第２回大田原市農業委員会総会議事録

日　時　令和8年8月21日（金）午後1時30分
場　所　大田原市役所　3階 301・302会議室

次第
１　開　　会
２　あいさつ
３　議事録署名人の選任について
４　議　　題
（１）報告第１号　　農地法第３条の規定による許可について
（２）報告第２号　　農地法第５条の規定による許可について
（３）議案第１号　　農用地利用集積等促進計画について
（４）議案第２号　　農地法第３条の規定による許可申請について
（５）議案第３号　　農地法第５条の規定による許可申請について
（６）議案第４号　　非農地証明願について
５　出席委員（17名）（法律第27条第３項規定）

１番　荒井　一夫	２番　越沼　　良	３番　相馬　和恵
４番　郡司　裕一	５番　渡邉　恵一	６番　屋代　幸子
７番　植竹　裕子	８番　秋本　則夫	９番　田代　　保
10番　関谷　雄一	11番　岩城　善広	12番　佐藤　　孝
13番　古沢　成子	14番　木下　智昭	15番　渡邊　和子
16番　齋藤　文昭	17番　津久井　勝之	

６　欠席委員　　なし
７　本会に出席した職員
農業委員会事務局長　ほか　　５名
８　傍聴人　　なし

開会の宣言

午後１時３０分　　開　会

大田原市農業委員会憲章唱和（１番）
事務局　　それでは会長のごあいさつをお願いします。
議　長　（荒井　一夫）　＜あいさつ＞
本日の出席委員は１７名であり、定足数を満たしております。ただいまから第２回農業委員会総会を開催いたします。
議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

＜異議なしの声あり＞

議　長　（荒井　一夫）　異議なしの声ですので、議事録署名人には、２番 越沼委員、３番 相馬委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の農業振興係長にお願いいたします。

議　長　（荒井　一夫）　それでは議事に入ります。

報告第１号「農地法第３条の規定による許可について」及び報告第２号「農地法第５条の規定による許可について」を、一括上程します。事務局から説明を願います。

事務局　＜総会資料説明 4ページ、別冊資料説明2～11ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。

質疑はございませんか。

＜質疑なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、報告第１号及び報告第２号を終わります。

次に、議案第１号「農用地利用集積等促進計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局　＜総会資料説明 5～18ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明が終わりましたので質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第１号については、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第２号「農地法第３条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は６件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局　＜総会資料説明 19～20 ページ、25 ページ、追加配布資料 農業経営計画書＞

議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。岩城委員。

現地調査担当委員（岩城　善広）　１１番、岩城です。申請のあった６件について、担当推進委員および事務局からの報告により調査検討した結果、許可することに問題はないものと思われます。以上です。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第２号については、原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請について」を上程します。申請件数は７件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局　＜総会資料説明 21～22 ページ、25 ページ、別冊資料説明 12～25 ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。岩城委員。

現地調査担当委員（岩城　善広）　１１番、岩城です。８月１９日、現地調査班第１班で、担当推進委員立会いのもと、現地確認をしてまいりました。

申請番号２１、湯津上地内の許可申請です。転用目的は、太陽光発電設備建設のためです。現地は畑ですが、現況作付けはなく、周辺は梨畑でした。現地は傾斜地で斜面西側下は水路を挟み道路に隣接していますが、土砂流出防止の対応をするということですので、転用に問題はないものと思われます。

申請番号２２、町島地内の許可申請です。転用目的は、一般住宅建設のためです。現地は農地として適切に管理されていました。西側には田んぼが隣接していましたが、住宅建設に当たっては周辺農地への影響がないよう配慮がなされる計画となっているため、転用に問題はないものと思われます。

申請番号２３、美原地内の許可申請です。転用目的は、一般住宅１８棟の宅地分譲のためです。現地は農地として適切に管理されていました。周辺は住宅地で北側と東側に農地が隣接していましたが、同じ譲渡人の農地であります。分譲地建設にあたっては周辺農地への影響がない配慮がなされる計画となっているため、転用に問題はないものと思われます。

申請番号２４、美原地内の許可申請です。転用目的は、テナントの店舗施設建設のためです。現地は木が生えるなどして、長期間農地として利用されていない様子でしたが、農地への復旧は可能と思われます。周辺は住宅地で東側に農地が隣接していましたが、建設にあたっては周辺農地への影響がない配慮がなされる計画となっているため、転用に問題はないものと思われます。

申請番号２５、紫塚地内の許可申請です。転用目的は、資材置き場として活用するためです。現地は長期間農地として利用されていない様子でし

たが、草刈りはなされており、農地への復旧は可能と思われます。周辺は住宅地であるため、転用に問題はないものと思われます。

申請番号２６、紫塚地内の許可申請です。転用目的は、作業場として活用するためです。現地は長期間農地として利用されていない様子でしたが、草刈りはなされており、農地への復旧は可能と思われます。周辺は住宅地であるため、転用に問題はないものと思われます。

申請番号２７、加治屋地内の許可申請です。転用目的は、一般住宅建設のためです。現地は農地として適切に管理されていました。周辺は住宅地で、東側に農地が隣接していましたが、同じ譲渡人の農地であり、家族への譲渡ということもあり、転用に問題はないものと思われます。

以上７件、いずれも転用計画に問題はないものと確認しました。以上です。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案については、申請番号２３番については許可相当として、栃木県農業会議に意見を求め、合わせて都市計画課と調整を行うこととし、それ以外の６件は原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第３号については、申請番号２３番については許可相当として、栃木県農業会議に意見を求め、合わせて都市計画課と調整を行うこととし、それ以外の６件は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第４号「非農地証明願について」を上程します。申請件数は５件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局　＜総会資料説明 23～24 ページ、別冊資料説明 26～35 ページ＞

議　長　（荒井　一夫）　次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。岩城委員。

現地調査担当委員（岩城　善広）　１１番、岩城です。８月１９日、現地調査班第１班、担当推進委員立会いのもと現地確認をしてまいりました。

申請番号１３、滝沢地内の証明願です。現地は隣接する土地に平成６年に住宅を建設して以降敷地の一部として利用しており、２０年以上農地として利用しておりません。

申請番号１４、須賀川地内の証明願です。現地は平成１５年に倉庫を建設し、以降隣接住宅と一体に利用しており、２０年以上農地として利用しておりません。

申請番号１５、両郷地内の証明願であります。現地は昭和５１年、５４年に家屋を建設し、以降隣接住宅と一体に利用しており、２０年以上農地として利用しておりません。

申請番号１６､佐久山地内の証明願です｡現地は灰汁小屋が建っており、木も生えておりました。２０年以上農地として利用されている形跡はありませんでした。

申請番号１７、滝沢地内の証明願です。現地は隣接する土地に平成２年に住宅を建設して以降、敷地の一部として利用しており、２０年以上農地として利用しておりません。

以上５件、いずれも非農地証明に問題はないものと確認しました。

議　長　（荒井　一夫）　事務局の説明と、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

＜全委員起立＞

議　長　（荒井　一夫）　全委員賛成と認めます。

議案第４号については、原案のとおり証明することといたします。

議　長　（荒井　一夫）　本日予定された議事の審議は、すべて終了しました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

＜挙手なし＞

議　長　（荒井　一夫）　ないようなので、以上で第２回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後２時１９分　閉会